エコアクション21

環境経営レポート

2022年度（令和4年度）

期間　　自：　2022年（令和4年）4月　1日
　　至：　2023年（令和5年）3月31日

社員旅行（水族館海きらら）

合志営業所　裏山の椎茸栽培

株式会社　前田技建工業

作成日：2023年5月20日
（環境実行担当　松本　弘海）

目　　次

1 組織の概要　1

2 環境経営方針　2

3 実施体制　3

4 環境経営目標　4

5 環境経営目標の実績　5

6 取組状況の把握及び評価　6

7 環境経営計画　7

8 環境経営計画に基づき実施した取り組み内容　8

9 代表者による全体の取組状況の評価と見直し・指示の結果　9

10 環境関連法規と遵守状況の結果　10

11 エアコン点検表　11・12

1. 組織の概要

商号	株式会社前田技建工業	
本社	熊本市南区御幸笛田2丁目6番-101	
代表者	代表取締役社長	前田　富士人
営業所	合志営業所	熊本県合志市福原1000-1
	御代志作業所	熊本県合志市御代志1333-1

＊注記 本社は登記上の本社である。合志営業所が実質的な管理機能を有する。

創業	1987年（昭和62年）7月7日
資本金	2000 万円
事業内容	特定建設業（建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業、屋根工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、建具工事業）
売上高	52,340 万円/2023年3月期
従業員数	22 名

環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

	合志営業所	〒861-1116　熊本県合志市福原1000-1	
電話	096-242-1527	メール	matsumoto@maeda-tec.jp
	環境管理責任者	川上　利明	
	連絡担当者	松本弘海	
	資料作成	松本弘海	

2. 環境経営方針

基本理念

人とともに、自然とともに

経営理念に盛り込まれた人とともにのモットーを自然と調和させ、持続可能な循環型社会の構築に貢献することをめざしながら、環境への取組を先進的に行う企業であり続けます。

建設業は、社会資本の整備を担う重要な産業であるとともに、建築物・工作物の計画・設計・施工・改修・解体というプロセスにおいて、資源・エネルギーの使用・消費、温室効果ガスや産業廃棄物の排出等の環境負荷が多い産業でもあります。この両面を抱える建設業の特性をあらためて認識しながら、環境への取組をより効果的に行うことを事業推進の要とします。

当社には、シンクウォール、D・BOX、アスベスト除去という長年培った技術があります。これらは、環境への負荷を低減させる効果を先取りした工法で事業の推進そのものが社会貢献であり、持続可能な循環型社会の構築に資する技能であると自負しております。また、当社は、厳しい環境要求がある、半導体工場のクリーンルーム環境内の改築工事の要求にお応えすることで発展してまいりました。今後も、技術向上とノウハウの蓄積、社員教育の充実を進め、環境改善に取り組むことを社内全体の共通認識として、進めて参る所存であります。

基本方針

株式会社　前田技建工業は、建設業としての事業活動を通して継続的な環境負荷の削減に取組むために、次の環境方針に基づき環境マネジメント活動を推進して地域の環境保全に貢献する企業を目指します。

1. 当社の業務運営に関わる環境影響を常に認識し、環境汚染の予防を推進するとともに、環境マネジメント活動の継続的改善を図ります。
2. 当社に関連する環境関連法規制などの要求事項を順守します。
3. 当社の事業活動に係わる環境影響のうち、以下の項目を社員すべての活動目標として取り組みます。
   （１）　二酸化炭素排出量の削減（電気、ガソリン、軽油、灯油使用量の削減）
   （２）　産業廃棄物リサイクルの推進
   （３）　節水活動の実施
   （４）　環境配慮製品（シンクウォール・D-BOX）の拡販
   （５）　化学物質の適正管理
   （６）　グリーン購入の推進
   （７）　地域貢献（環境美化活動）
5. すべての社員が環境負荷低減活動を積極的に実践できるように、この環境経営方針を全従業員に周知します。

上記の方針達成のために、目標を設定し、定期的に見直し、環境改善活動を推進します。

2009年　6月 1日　制定
2022年　3月25日　改定

株式会社前田技建工業

代表取締役社長　前田　富士人

3.　実施体制（2022年4月～2023年3月）

1）環境マネジメント組織図及び業務内容

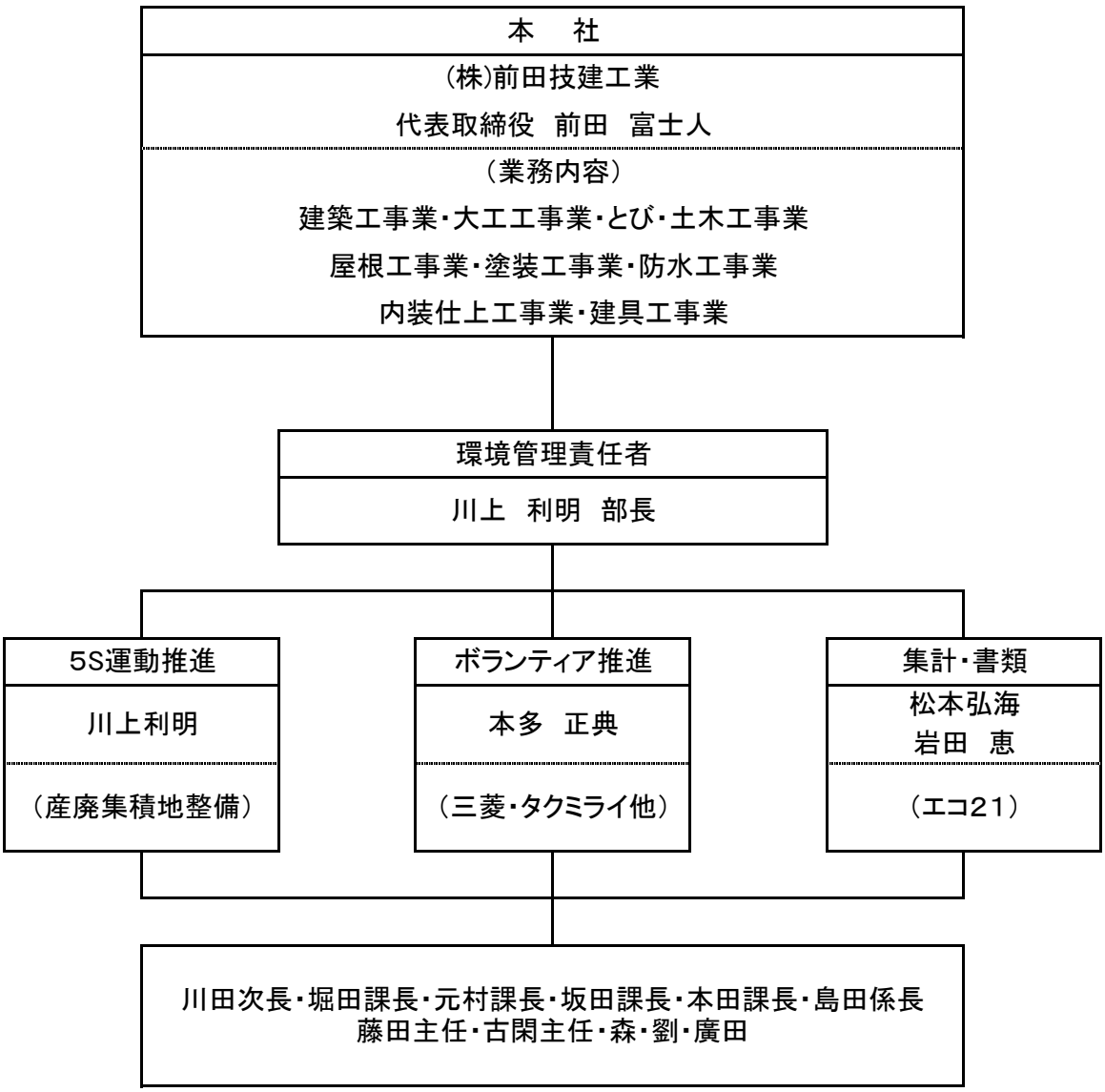

2）環境マネジメントの責任・権限

代表者	環境方針の制定
	全体の評価、見直し
	環境管理責任者の任命
	環境活動に必要な資源の確保
環境管理責任者	環境マネジメントの構築、運用
	環境教育の計画、実行
	是正（予防）措置の要否判断、実行
実行責任者	目標に対する実績の把握
	問題点の抽出
	原因の追究と対策の立案
	テーマに関する社員への啓蒙

4.　環境経営目標

＜数値目標＞　　年度の例（2019年度：2019年4月～2020年3月）

	項目	単位	2014年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
			（基準）	（目標値）	（目標値）	（目標値）	（目標値）
1	二酸化炭素排出量削減	kg-CO2	51,885	4%減	5%減	6%減	7%減
				49,809	49,290	48,771	48,253
2	電気使用量の削減	kWh	15,449	4%減	5%減	6%減	7%減
				14,831	14,677	14,522	14,368
3	ガソリン使用量の削減	L	9,024	4%減	5%減	6%減	7%減
				8,663	8,573	8,483	8,392
4	軽油使用量の削減	L	6,670	4%減	5%減	6%減	7%減
				6,403	6,337	6,270	6,203
5	灯油使用量の削減	L	520	4%減	5%減	6%減	7%減
				499	494	489	484
6	産廃リサイクル推進（建設リサイクル法対象物は100%）	%	99.6	リサイクル率76%以上	リサイクル率77%以上	リサイクル率78%以上	リサイクル率79%以上
7	水使用節水意識の向上	㎥	497	4%減	5%減	6%減	7%減
				477	472	467	462
8	地域貢献清掃活動実施	回	2	2	2	2	2

＜行動目標＞

9	化学物質の適正管理	―	SDSの確認・現場持込量確認等
10	グリーン購入の推進	―	購入記録作成等
11	環境配慮製品の拡販	―	工事現場でのPR、営業活動

（注記）

1）環境目標は、震災前の2014年度実績を基準とし必要に応じて見直します。

2）行動目標の評価は、環境活動の実施率で評価します。

例）活動がすべて実施できたときに100%とします。

3）電気の二酸化炭素排出係数は、0.599（九州電力2014年度調整後）を使用しました。

4）11番の環境配慮製品とは、シンクウォール、D－BOX、アスベスト除去工事を指します。

5. 環境経営目標の実績

年度の例　(2020年度:2020年4月～2021年3月)

	項目	単位	2014年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	二酸化炭素排出量	kg-CO2	51,885	45,082	39,302	56,113	68,110	61,062
2	電気使用量	kWh	15,449	9,920	13,010	28,184	30,513	30,466
3	ガソリン使用量	L	9,024	9,044	8,252	9,045	9,393	7,446
4	軽油使用量	L	6,670	6,619	4,389	6,190	10,138	9,329
5	灯油使用量	L	520	411	418	932	441	485
6	一廃排出量	kg	未測定	255	270	220	170	240
7	産廃排出量	t	37.29	4.47	24.75	58.14	119	162
8	水使用量	m3	497	161	229	335	322	148
9	地域貢献清掃活動実施	回	2	2	2	2	2	2

(注記)

①電気の二酸化炭素排出係数は、0.599 (九州電力　2014年7月公表値)を使用しました。

②一廃出量は使用量が多い紙を対象とする。

6. 取組状況の把握及び評価

<数値目標>

	項目	単位	2014年度 (基準)	2022年度 (目標値)	2022年度 (実績値)	達成率	評価及び次年度の取組み
1	二酸化炭素排出量削減	kg-CO2	51,885	7%減 48,253	61,062	79%	未達 合志営業所の増加を補うため、太陽光発電を設置予定
2	電気使用量の削減	kWh	15,449	7%減 14,368	30,466	47%	未達 合志営業所の増加を補うため、太陽光発電を設置予定
3	ガソリン使用量の削減	L	9,024	7%減 8,392	7,446	113%	達成 エコ運転、乗り合い乗車を引き続き進める。
4	軽油使用量の削減	L	6,670	7%減 6,203	9,329	66%	2台の車両を更新するが、工事内容による変動が大きく、未達。目標値を変更予定
5	灯油使用量の削減	L	520	7%減 484	485	100%	目標ほぼ達成　こまめな消火を意識し、引き続き節約に努める。
6	産廃リサイクル推進(建設リサイクル法対象物は100%)	%	99.6	リサイクル率79%以上	98.4%	126%	目標達成。 引き続き削減に向け取り組む。
7	水使用節水意識の向上	m3	497	7%減 462	148	312%	目標達成。 引き続き削減に向け取り組む。
8	地域貢献清掃活動実施	回	2	 2	2	100%	目標達成。 引き続き削減に向け取り組む。

<行動目標>

9	化学物質の適正管理	—	(具体活動実施)	現場への持ち込み量確認等	○	—	持ち込み業者が持ち帰る
10	グリーン購入の推進	—	(具体活動実施)	購入記録作成等	○	—	継続して実施できている。 引き続き推進する。
11	環境配慮製品の拡販	—	(具体活動実施)	工事現場でのPR等	○	—	継続して実施できている。 引き続き推進する。

(注記)

1) 環境目標は、震災前の2014年度実績を基準とし必要に応じて見直します。

2) 行動目標の評価は、環境活動の実施率で評価します。例)活動がすべて実施したときに100%とします。

3) 電気の二酸化炭素排出係数は、0.599(九州電力　2014年7月公表値)を使用しました。

4) 達成率85%未満は是正処理を実施する

5) 行動目標については、実施できた時は○、あまりできなかった時は△、まったくできなかった時は×とし、
　×の評価の月は問題点を調査し環境教育を実施する

7. 環境経営計画及び評価

項目			具体的活動	評価	実施者	担当
環境目標	1	CO2排出量削減	・2～5による	△	全員	川上
	2	電気使用量の削減	・エアコンの適切な温度設定	○		
			・フィルターの掃除 （3か月に1回）	○		
			・休憩、外出時のこまめな消灯	△		
			・廊下、トイレなど必要時以外の不必要な電灯の消灯	○		
	3	ガソリン使用量の削減	・無駄なアイドリング、急発進、急ブレーキをしない	○	運転者	坂田 暁生
			・タイヤ空気圧の月１回チェック	○		
			・車両使用の効率化（運行ルートの効率化）	○		
			・燃料使用量の把握	△		
	4	軽油使用量の削減	・無駄なアイドリング、急発進、急ブレーキをしない	△	運転者	坂田 暁生
			・タイヤ空気圧の月１回チェック	○		
			・車両使用の効率化（運行ルートの効率化）	○		
			・燃料使用量の把握	○		
			・重機の使用時以外の停止	○		
	5	灯油使用量の削減	・退社30分前の消火	○	御代志	前田
	6	産廃リサイクルの推進	・リサイクル率79%以上	○	工事 担当者	川上
			・排出業者に分別の徹底依頼	△		
			・アスベスト管理手順の徹底	○		
	7	水使用節水意識の向上	・生活用水の使用量の把握、節水意識の向上	○	全員	川上
	8	地域貢献清掃活動実施	・年2回の近隣清掃、地域ボランティア活動等	○	全員	前田
行動目標	9	環境配慮製品の拡販	・工事現場での受注担当者などへの製品PR	○	営業	本多
			・企業への売り込み	○		
	10	化学物質の適正管理	・現場への持ち込み量の確認	○	工事 担当者	元村
			・SDSの掲示	○		
	11	グリーン購入推進	・グリーン購入対象商品の調査、購入記録作成	○	全員	岩田

計画遂行状況のチェックは、環境管理責任者が各担当者と面談、数値、現場を確認の上実施いたしました。

2023年 5月15日　　調査者：環境管理責任者 川上 利明

8. 環境経営計画に基づき実施した取組内容

・御代志作業所での廃棄物置場の整備（継続）
・新型コロナウイルス対策の強化（2020年4月より継続）
・シンクウォールの技術を応用したPCRセンターの設置

菊池医師会PCR検査センター
（2022年1月）

担当：本多

・2022年11月　建築協会でのボランティア活動に参加

御幸笹田公園のトイレ清掃
社員4名がボランティアとして参加

担当：本多

・2022年10月福原グランド遊歩道上の倒木の除去作業

倒木の切断、撤去作業
社員5名が、ボランティアとして参加

担当：川上

・2022年10月倒木除去

倒木除去後の遊歩道

９．　代表者による取組状況の評価と見直し、指示の結果

1．評価事項

No.	評　価　事　項	評　価　結　果（指　示 事 項）	期 限	改 善 内 容	責任者
1	環境関連法規等の順守状況	・法律違反なし ・法改訂を注視し、適正に順守すること			川上
2	環境活動の進捗状況	・公共工事が増え、営業所増設の影響で、増加傾向にある。CO2削減、廃棄物のリサイクル化を進めること。	次年度	・現場により変動はあるが、具体的活動項目を実践し、削減に努めること。	元村
3	環境に関する苦情や要望対応状況	・苦情、要望 特になし		・顧客とのコミュニケーションの強化	川上
4	前回の評価の結果	・作業手順そのものの見直しで、マンパワーを含めた全体的な目線で環境活動に取り組むこと。		・朝礼を通した意識の徹底	川上
5	その他、代表者が必要と判断した情報	・継続して取り組むこと。		・担当者変更により、もれなく活動を継続すること	川上

2．見直し事項

No.	環境ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄｼｽﾃﾑの見直し事項	見直し内容	期 限	見直し結果	責任者
1	環境方針、環境目標、環境活動の変更の必要性	・特に必要なし			
2	環境ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄｼｽﾃﾑの変更の必要性	・特に必要なし			
3	実施体制	・電力使用量の削減を図るため、福原営業所に太陽光発電の設置を検討する。	2024年3月	事務所の屋根上に太陽光発電を設置する	松本
4	その他				

2023/5/20

株式会社前田技建工業

代表取締役社長　前田　富士人

10.　環境関連法規及び順守状況チェック表

適用を受ける施設・物質	適用法規	法規の要求事項	適　正
（大気） ・解体時の石綿の除去作業	大気汚染防止法	特定建設作業の届け出	○
		石綿の飛散防止	○
		特定化学物質等作業主任者の資格取得	○
（水質） ・貯油施設（乳剤、灯油）	水質汚濁防止法	事故時の届け出	○
（騒音・振動） ・空気圧縮機 ・エアコン室外機 ・騒音対象工事	騒音・振動規制法 熊本県生活環境 保全条例		
		特定施設の届け出（規制対象施設）	○
		規制値の遵守	○
		騒音、振動対象工事の届出	○
（フロン） パッケージエアコン	フロン排出抑制法 業務用エアコンの室外機	・対象機器の定期点検（3ヶ月に1度）	○
		・廃棄時に「依頼書」を発行	○
		・処理後の「受託書」又は「処理報告書」受領	○
（フロン） フロン使用建屋の 解体工事	フロン排出抑制法	・特定製品の設置有無の確認（元請のみ）	○
		・確認結果の書面による報告（元請のみ）	○
（石綿） 石綿取扱い工事	労働安全衛生法 石綿予防則 大気汚染防止法	石綿関係の工事に関する計画の届出	○
		石綿関係の工事に関する作業の届出	○
		大気汚染防止法に基づく工事の届出	○
		作業主任責任者の選任	○
		作業者への教育の実施	○
（廃棄物） 産業廃棄物 ・建設廃材 特別管理産業廃棄物 ・石綿	廃棄物処理及び清掃 に関する法律	特管物管理責任者の選任届出	○
		保管場所表示、保管基準の順守	○
		運搬・処分業者との委託契約	○
		マニフェストの交付・回収	○
		マニフェスト伝票の集計と報告	○
		産業廃棄物管理報告書（**6月迄に県知事へ提出**）	○
（廃棄物）　・パソコン	改正リサイクル法	長期使用、再生資源の努力義務、適正処理	○
・テレビ、エアコン	家電リサイクル法	買換時リサイクル料負担、適正処理	○
・業務用自動車	自動車リサイクル法	車検又は買換時リサイクル料負担、適正処理	○
・建設廃材	建設リサイクル法	適正処理	○

環境関連法規への違反はありませんでした。

尚、関係当局よりの違反等の指摘及び訴訟は、発生しておりません。

遵守ﾁｪｯｸ　2023年　5月20日　　調査者：環境管理責任者　川上　利明